

## 随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和5年度（仮称）伊丹市伊丹交流センター整備工事監理委託業務
2. 契約の相手方	株式会社 建綜研
3. 契約相手方所在地	大阪市北区大淀中1丁目8番5号
4. 履行場所	伊丹市中央1丁目7番
5. 業務の概要	（仮称）伊丹市伊丹交流センター整備工事にかかる監理委託業務
6. 契約日	令和6年1月15日
7. 契約期間	令和6年1月15日 から
	令和7年2月28日 まで
8. 契約金額（税込）	12,540,000 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10. 契約相手方とした理由	本工事監理委託業務は、基本計画の作成から実施設計にわたって行われた関係部局・施設利用者・近隣住民との協議等により構築された設計思想に基づいて実施しなければならず、確実に遂行できる業者は設計者である契約相手方において他にないため、随意契約を締結した。
11. 担当課	市民自治部まちづくり室まちづくり推進課